

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課 戸籍・国保担当

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	由仁町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく戸籍事務を行うため	
記録項目	1 本籍、2 氏名、3 生年月日、4 入籍原因、5 入籍年月日、6 実父母の氏名、7 実父母との続柄、8 養親の氏名、9 養親との続柄、10 夫又は妻である旨、11 従前戸籍の表示、12 身分事項、13 届出又は申請の受付年月日、14 届出人又は申請人の資格及び氏名、15 報告の受付年月日、16 報告者の職名、17 請求、嘱託又は証書若しくは航海日誌の謄本の受付年月日、18 他市町村長又は官庁が受理した書類の送付を受けた場合、その受付年月日及び受理者の職名、19 戸籍の記載を命ずる裁判の確定年月日	
記録範囲	由仁町に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	届出人からの届出、申請人からの申請、官庁又は公署からの報告、検察官からの請求、裁判所書記官からの嘱託、外国に在る日本人からの証書の送付、船長からの航海日誌の送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	戸籍記載事項証明等の交付請求者、空知総合振興局、札幌法務局、札幌国税局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 由仁町総務課	
	(所在地) 〒069-1292 北海道夕張郡由仁町新光 200 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	戸籍法第 24 条、第 113 条、第 114 条、第 116 条	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 15 日